

## こころ歯科 一般事業主行動計画

1. 計画期間：令和3年9月1日～令和5年8月31日

2. 目標及び取り組み内容・実施時期

目標1：女性スタッフ活躍に向けた職場設備の整備推進し、1ヵ月の所定外労働を10時間未満とする。

- 令和3年9月～ 現在の所定外労働時間の実態調査、各業務のフロー洗い出し
- 令和3年10月～ 各業務フローの見直しに関して、業務改善計画の策定および設備投資の選定を行う
- 令和3年11月～ スタッフへ業務改善計画および設備投資についてヒアリング実施
- 令和4年2月～ 業務改善・設備投資の実施

目標2：育児休業後のスタッフが復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供をする制度を導入する。

《取組内容》

- 令和4年5月～ スタッフに向けて、ニーズの調査を行う。
- 令和4年7月～ 制度内容の検討を行う。
- 令和5年1月～ 新制度の運用を開始し、その後随時改善していく。